

「福島市写真美術館」指定管理者候補者の選定結果について

1 選定経過

	期日	項目	内容
1	7月27日	現場説明会	2団体参加 ・時間：午前10時～ ・内容：募集要項・仕様書の説明、施設案内、質問受付
2	7月28日～31日	質問の受付	質問件数：質問なし
3	8月5日	質問への回答	「福島市写真美術館」分は該当なし
4	8月9日～18日	指定申請書受付 (文化振興課)	1団体申請 ・申請書類の内容等点検、受付
5	8月22日	面接審査 (福島市写真美術館)	1団体面接 ・時間：午後2時～ ・内容：プレゼンテーション、質疑応答
6	9月28日	第1次審査 (市民・文化スポーツ部指定管理者管理運営委員会)	評価項目：7項目 ・各評価項目について評価（配分等詳細は審査集計表による） ・委員持点：各評価項目それぞれ10点
7	10月13日	第2次審査 (福島市指定管理者選定委員会)	・市民・文化スポーツ部指定管理者管理運営委員会第1次審査の結果報告 ・指定管理者候補者の順位を決定

2 指定管理者候補者

・「公益財団法人福島市振興公社」／最終合計点：65.50点（交渉順位第1位）

3 審査結果

【審査集計表】

評価項目	配分	第1位
① 施設の設置目的の理解	10%	4.10点
② 施設利用者サービスの観点にたった施設利用促進	30%	11.40点
③ 指定管理料（費用）の設定	15%	5.40点
④ 効率的な施設の維持管理	10%	4.20点
⑤ 関係法令等の遵守体制	5%	2.05点
⑥ 社会的価値の実現	15%	5.85点
⑦ 安定した施設運営	15%	6.30点
合計	100%	39.30点
※管理運営委員会委員が6名につき1項目60点満点⇒7項目全てで100点満点換算した合計点		65.50点
上記採点結果に【インセンティブ加点】（新規のため加点なし）した最終合計点		65.50点
【評価コメント】		
①設置目的を理解し、目標値等の設定も的確である。		
②施設の現状分析を明確に行い、課題に対する的確な提案がなされている。		
④対応マニュアルの整備や訓練実施など、非常時の管理体制が整備されている。		
⑤規定の整備や職員教育、個人情報等の管理方法など総合的に対策が取られている。		
⑥概ね妥当だが、具体性に欠ける。		
⑦具体的な職員計画があり、安定した施設運営が可能と判断する。		

4 参考

■提案内容の評価の視点

- ① 施設の設置目的の理解
 - ア 管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか
 - イ 目標値及び重視するサービス項目の設定が的確であるか

- ② 施設利用者サービスの観点にたった利用促進の考え方
 - ア 上記ア、イを踏まえ、利用者に対するサービス向上が見込まれる提案となっているか

- ③ 指定管理料（費用）設定の考え方
 - ア 標準的経費により採点
 - イ 必要な費目の設定は妥当か

- ④ 施設の維持管理に関する考え方
 - ア 管理保守点検等の施設管理計画が妥当か

- ⑤ 関係法令等の遵守に関する考え方
 - ア 個人情報保護及び秘密漏洩防止について理解され、組織として適正な対策が講じられているか

- ⑥ 社会的価値の実現
 - ア 雇用や労働条件等に配慮した取り組みを行っているか

- ⑦ 安定した施設運営
 - ア 安定した施設管理に必要な業務遂行能力を有する職員計画となっているか
 - イ 同様な施設の施設管理の実績があり、十分なものか
 - ウ 団体の経営状況は良好か

■指定管理者採点におけるインセンティブの付与について

1 趣 旨

利用者へのサービス向上と施設管理の安定性、継続性の観点から、優良、適正に業務を行っている指定管理者については、インセンティブを付与する。

2 インセンティブ方法（令和2年度は総合評価を算出しないため、対象外）

- ① これまでの指定管理者については、平成30年度～令和3年度の3か年の指定期間の評価結果を基に下記の通り積算し、その平均点を加点する。
- ② 加点数算出方法
 - ・ 総合評価が「S（非常に良い）」⇒1年あたり：+1点
 - ・ 総合評価が「A（良い）」⇒1年あたり：+0.5点
 - ・ 総合評価が「B（標準である）」⇒1年あたり：加点なし
 - ・ 総合評価が「C（努力が必要である）」⇒1年あたり：加点なし
 - ・ 総合評価が「D（改善が必要である）」⇒1年あたり：加点なし
- ③ 上記①により算出された点数を採点によって出た点数（各部指定管理者管理運営委員会により審査委員数が異なるため、採点結果を100点満点に換算する）に加点することとする。